

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

| | 項目数 |
|--------------------------------|-----|
| I. 理念に基づく運営 | 11 |
| 1. 理念の共有 | 2 |
| 2. 地域との支えあい | 1 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | 3 |
| 4. 理念を実践するための体制 | 3 |
| 5. 人材の育成と支援 | 2 |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | 2 |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | 1 |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | 1 |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | 6 |
| 1. 一人ひとりの把握 | 1 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | 2 |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | 1 |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | 2 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | 11 |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | 9 |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | 2 |
| 合計 | 30 |

| | |
|-------|---------------------|
| 事業所番号 | 2190500039 |
| 法人名 | メディカル・ケア・サービス東海株式会社 |
| 事業所名 | 憩いの里 すいせん |
| 訪問調査日 | 平成19年6月14日 |
| 評価確定日 | 平成19年7月19日 |
| 評価機関名 | NPO法人 旅人とたいようの会 |

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 7月2日

【評価実施概要】

| | |
|-------|--|
| 事業所番号 | (※評価機関で記入) 2190500039 |
| 法人名 | メディカル・ケア・サービス東海株式会社 |
| 事業所名 | グループホーム「憩いの里」 すいせん |
| 所在地 | 〒509-0106 岐阜県各務原市各務西町2丁目201番地 (電話) 058-385-5461 |

| | |
|-------|--------------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 旅人とたいようの会 |
| 所在地 | 〒503-0897 岐阜県大垣市伝馬町110番地 |
| 訪問調査日 | 平成19年6月14日 (木) |
| 評価確定日 | 平成19年7月19日 |

【情報提供票より】(平成19年 6月14日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|--------|-----------------|
| 開設年月日 | 昭和・平成 18年 8月 1日 |
| ユニット数 | 2 ユニット |
| 職員数 | 13 人 |
| 利用定員数計 | 18 人 |
| 常勤 | 12 人 |
| 非常勤 | 1 人 |
| 常勤換算 | 12.5 |

(2) 建物概要

| | |
|------|-------------------|
| 建物構造 | 鉄骨 造り |
| | 2 階建て、1 階 ~ 2 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|----------------|----------------|----------|-------|
| 家賃(平均月額) | 30,000 円 | その他の経費(月額) | 41,500 円 | |
| 敷金 | 有() 円 | | 無 | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有() 120,000 円 | 有りの場合 償却の有無 | 有() / 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 250 円 | 昼食 | 350 円 |
| | 夕食 | 450 円 | おやつ | — 円 |
| | または1日当たり | 1,050 円 | | |

(4) 利用者の概要(月 日現在)

| | | | | | |
|-------|---------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 14 名 | 男性 | 7 名 | 女性 | 7 名 |
| 要介護1 | 4 名 | 要介護2 | 4 名 | | |
| 要介護3 | 4 名 | 要介護4 | 2 名 | | |
| 要介護5 | 0 名 | 要支援2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 79 歳 | 最低 | 60 歳 | 最高 | 91 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|---------------------|
| 協力医療機関名 | 宇治循環器内科クリニック、坂井歯科医院 |
|---------|---------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山や小さな川が眺められる田園地帯にある落ちついた雰囲気のあるホームで、明るく開放的な玄関には、季節折々の植物が飾られ、ごく普通の家庭的な暮らしを感じることができる。リビングに入ると、男女の区別がなく会話が弾んでいる利用者が集い、仲の良い家族的な雰囲気がとても印象的である。ホーム長、管理者を始め職員は、理念を基に利用者の意志を尊重し、利用者一人ひとりの希望を取り入れて、食事の支度、買い物、畑仕事や道具の手入れなど活躍できる場を多く用意している。と同時に利用者を主役として前面に出ることなく、さりげなく支えていることが利用者の自立や自主性につながり生活の潤いとなっている。また、会社が行う研修も充実しており、職員のスキルアップなど日々のサービス向上に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|---|
| 重点項目① | <p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で改善課題とされた項目、ホームの機能・役割を活かし認知症の理解を深めるため及びホームを認知してもらうためのPRは、自治会の規制があるなか、相談窓口の開催、ホームの概要の案内を作り配布したり清掃等町内の活動に参加している。継続的に続けたい希望があるものの、自治会の理解が得られていないため、困難さはあるが、今後も工夫や努力を続けて交流の機会を設け理解者を増やしてほしい。</p> |
| | <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホーム長や管理者並びに職員は、自己評価と外部評価の重要性について十分理解しており、自分たちのサービスの点検や忘れていたり気づかないことを知る機会として、また利用者サービスの向上につながるものとして前向きに捉え、改善にも意欲的に取り組んでいる。</p> |
| 重点項目② | <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、ホームの行事や取り組み状況の報告とホームの課題である自治会・地域住民との交流や連携を毎回議題としているが、委員である自治会長や市町村担当者、包括支援センター職員等討議から取り組みや解決に至らず十分に活かされているとはいえない。ホーム側の思いは強くあるため運営推進会議でできた関係を有効に活用し、度々、市町村担当者へ相談等で訪問したり、地域との交流の促進の実現のために行事や活動を増やすなど、今後のホームの積極的なアプローチを期待したい。</p> |
| 重点項目③ | <p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月発行のホームだよりや利用者の状況報告など送付している。意見書箱の設置や面会時などに、意見や苦情等を聞いており、運営に反映する事例が少ないが、管理者は速やかに対応し、ホームとして運営に繋げている。</p> |
| 重点項目④ | <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>グループホームは地域密着型サービスであり、地域との交流を最重要課題として捉えている。徐々に地域活動に参加するなど深い関係の構築を目指し努力はしているが、十分に地域住民の理解が得られていないため、ホームと地域が支えあうような相互の交流や関係ができていない。ホームや利用者が地域の一員としての役割がもてるような取り組みを模索している。</p> |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|----|---|---|------|--|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 事業所独自ではないが、母体の法人は、地域密着型サービスを念頭に置いたグループホーム用の理念が作成されている。 | ○ | 法人が定める理念も重要であるが、事業所は、それぞれ建物の立地や環境などの条件や地域性など大きく異なる。地域で暮らし続ける中で何が重要なのかを考え、職員が自分たちで理念をつくり上げることにより、更に、理念を身近に感じ、達成しようとする努力の促進の効果も期待されるので、事業所独自の理念の作成が望まれる。 |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 毎日行う申し送りやカンファレンスを始める前に、必ず、理念の唱和をすべての職員で行っている。また、施設内にも掲示があり、利用の説明や契約時には、必ず、利用者や家族に説明している。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会長が運営推進会議の委員であるため、神社の清掃など地域行事の参加やホームのバーベキュー等の行事への参加など交流をしている。また、地域包括支援センターと協力して、認知症高齢者のケアについて相談事業を行うなどしている。 | ○ | 設置者が公益法人でないため会社の宣伝、営利への加担につながるなど協力的な方が多く存在している。そのため、地域の人との交流が非常に少なく進んでいない。今後も諦めることなく、何度も交流の機会を設け、徐々に理解者を増やす努力を惜しまないことで、地域の一員として認められていくことを期待したい。 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | ホーム長、管理者を始め、職員は自己評価や外部評価の意義や重要性を理解し、肯定的で前向きにとらえており、評価結果は、利用者及び家族に公表している。また、改善等指摘された項目について、具体的な取組みを行っている。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 3ヶ月に1回開催されており、多くの家族に参加してもらえるよう配慮している。ホームからは、行事予定や事故等の報告などを行い参加者にアドバイスや意見を求めている。ホームの最大の課題といえる“地域との交流”について、毎回、議題として取り上げている。 | ○ | 昨年、外部評価が行われているが、その後の運営推進会議において結果の報告はされていない。報告を行うことでホームだけで改善できない、明らかになった課題を提議することにより、参加者がホームへの理解・協力者としての役割を促進し、多くの意見を引き出し、改善に向けての具体的な取組みにつながっていくことを期待したい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|--|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 地域包括支援センターが主催する認知症を抱える家族の会への参加、協力を行っている。その他、運営推進会議以外は、サービス向上について、共に取組む関係に至っていない。 | ○ | 地域密着型サービスであることの重要性から、地域住民との相互の交流のほか、ホームから市町村への積極的な連携の取り組みが求められる。ホームでの行事へ来てもらったり、相談に行くなど情報の交換や共有を通じた密接な協力関係の構築が望まれる。 |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 家族等へホーム日より、状況の報告(手紙、写真)、金銭の出納状況など毎月発送等で行っている。その他、健康状態の変化など必要時には、随時、電話連絡を行っている。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 相談窓口や担当者などが明記され説明している。その他、苦情等の意見箱も設置し意見収集に努めているが、家族会は休止状態であり、全体的に、利用者・家族等の苦情等意見の表出が少ない。 | ○ | 意見や苦情等はサービス向上の機会ととらえ、担当者に限らず、全職員が理解することで、意見等を拾い上げることが出来る。その他、満足度調査や家族会の開催(行事共催)など意見や参加のしやすい状況をつくることで、多くの意見を活かし運営に反映することを期待したい。 |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 離職・異動者が非常に少ないホームであり、今まで利用者が混乱することはない。職員からの悩み等の相談については、ホーム長や管理者が乗り、解決できない場合は本部のエリアサポーターが相談に乗るサポート体制がある。 | ○ | 今後、職員の離職等が発生する場合、サービスの低下や利用者等へのダメージ等を考慮し、引継ぎに期間を取り、スムーズに移行できるような配慮が望まれる。 |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 社内研修が充実しており、運営規定に基づく採用時並びに職員の研修について、都合に合う日程や研修内容を選択し受講できるようになっている。その他、随時、必要な研修に参加しており、他職員へは、カンファレンス時に報告、報告書の回覧、研修内容のコピーの配布などで情報の共有を図っている。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 地域リハビリ推進会議では、グループホーム等各事業所の持ちまわりで研修会を開いており、他事業所との交流の機会が設けられている。その他、施設の訪問見学を随時行っている。 | ○ | 事業所では様々な課題や悩みがあるため、同業者等で意見交換、勉強会を定期的に開催することにより、互いに交流を深め、職員の負担軽減や利用者サービスの向上につながるような連携の構築が望まれる。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|--|---|------|--|
| Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用者の希望と意思が重要と捉え、必ず、利用者本人と家族に十分な説明と見学の実施を行い、納得して入居にいたるよう心掛けている。その過程のなかで、利用者・家族との信頼関係を深めている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 職員は利用者を人生の先輩として敬い、共に生活し支えあう関係を大切にしている。日常的に職員からの一方的な関係にならないよう、食事の材料の買い物や準備、調理、後片付け、その他畑仕事などの協力や知識を学びながらの場面作りをしている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 買い物、散歩、籐細工、畑仕事、絵画など本人が何を行いたい意向を聞き、その日の日程を決め実施している。予め、利用者の得意なこと、好きなことを把握しており、本人の意思を尊重しながら、生活の中で取り入れている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | アセスメントを行い、月に一度の担当者会議を開催し、本人や家族の意見を取り入れ、フロア全職員の意見を基に介護計画を立てている。 | ○ | 介護計画は、一定のプロセスを守り立てられているが、内容が出来ないことへのプランに偏り、利用者にとって良いこと望んでいることなど利用者の視点や暮らしを尊重したプランの作成が望まれる。 |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 経過記録やモニタリングが行われ、定期的に見直しをしている。途中、状態の変化や介護認定度の変更が伴うなど、必要時には、随時見直しが行われて介護計画が作成されている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---|---|------|--|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 出来る限り要望に応じたサービスを提供する姿勢はあるが、事業所独自の自主的なサービスにつながっていない。 | ○ | 地域密着型サービスとして、認知症対応型の通所介護やショートステイなどの実施。また通院・入院・退院の送迎支援や医療等重度化の対応などニーズを把握し、柔軟なサービスの提供の検討を期待したい。 |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 協力医療機関の往診が毎月一回あり、ホーム長及び管理者とは、連絡やアドバイス等スムーズに行える馴染みの関係となっている。また利用者・家族の希望するかかりつけ医の受診が出来る。その場合、家族から受診結果などの報告を得ている。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 訪問看護ステーションとの契約による訪問はある。医療行為が発生した場合は、退居となることをホームの方針として、利用者・家族に説明し理解を取った上で入居に至っている。緊急時の対応マニュアルは整備され職員も理解しているが、手順は各事務所に見やすく掲示している。 | ○ | 利用者及び家族は、重度化した場合や終末期でも継続してホームでの暮らしを望んでいる。課題は多くあるがホームで少しでも長く暮らせるよう、そのあり方を受け入れて職員体制や共有する方針の検討を望みたい。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | ホームでは職員によるプライバシー保護の徹底や個人情報情報の漏洩防止など秘密保持の誓約書を取っており、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応を図っている。日常的に意識の向上に努め、尊厳を大切にした言葉遣いや対応に心掛けている。 | ○ | 介護記録等は職員の情報共有の記録であるが、利用者・家族の求めにより情報開示されることを踏まえ、専門用語の羅列や職員側の一方的な表現などを改め、利用者の思いが忠実に伝わり、理解できるような記録方法の検討が望まれる。 |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ホームにスケジュールはなく、その日の過ごし方を利用者の希望にそって決めている。外出・散歩・買い物、喫茶店など個人のペースに合わせ臨機応変に支援している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|---|------|---|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | ホームの横にはホーム所有の畑があり、収穫したものが食卓を飾ることもある。食材の買出しや食事の準備、片付けなど利用者と職員が一緒に行っており、食事時には、テレビを消して職員と共に会話を楽しみむ工夫をしている。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入浴は、曜日や時間帯、そして回数など特に定めていない。利用者一人ひとりの希望に応じ、毎日の入浴でも可能である。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 利用者ひとり一人の趣味や興味あることを取り入れ、役割や楽しみごとを把握し、日常の家事や畑づくり、絵を描くこと、計算ドリルなど思い思いに過ごしている。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 利用者の希望により、公園やホーム付近を散歩したり、買い物には毎日出かけている。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 日中、雨がひどく吹き込む場合と夜間8時以降を除き、玄関は開放している。職員は鍵をかけることが利用者にとってストレスになることを理解し、鍵をかけないことが普通のことと捉えている。また、ユニットは別になっているが1階2階の利用者もエレベーターを使って、自由に行き来している。 | | |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 防災マニュアルを作成し、消防署の立会いを含め年2回の避難訓練等を実施している。災害に備えた食料や飲料水等の物品や備品も準備している。 | ○ | 万が一の災害に対し被害を最小限に留めるためには、自治会の協力が不可欠である。人命に関わることから、常に自治会等に呼びかけ、地域住民との連携体制の構築が早急に望まれる。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---|---|------|--|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 栄養士による献立が、予め、立てられており、栄養のバランスや必要とされるカロリーの計算をしている。嫌いなメニューの場合、他のメニューを提供するなど配慮している。水分は一日に必要な水分量を食事以外に1000mlと定め、それ以上摂取するようにしている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関前に花壇とベンチがあり会話や景色を楽しむことができる。開放感のある玄関には、季節折々の植物が飾られ家族を迎え入れる雰囲気がある。皆が集まる居間は食堂を兼ね、静かな環境で利用者と職員が寄り添う空間となっている。ホーム内は、浴槽、トイレ、廊下など決して派手な装飾はないものの、必要なものは配置しており、とても清潔で利用しやすく備品等も整理されている。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 利用者が慣れ親しんだベット、テレビなどが持ち込まれ、家族の写真やぬいぐるみが飾られるなど、利用者が安心して過ごせる居室となっている。利用者の希望により、畳を敷くなどの配慮をしている。 | ○ | ホームでは持込に際して制限はしていないが、重要事項説明書などに、禁忌はあるが自由に馴染みのものを持ってくることについての記述がないため遠慮されることも考えられる。書類への記載並びに声かけを行って、もっと自由に本人の好みや個性が現われるような居室となるよう周知を図ることを望みたい。 |